

告示第668号

令和6年5月17日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島県知事選挙に伴うポスター掲示場設置等業務委託に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島県知事選挙に伴うポスター掲示場設置等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により下記の事項を公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により入札参加申請書を提出してください。

記

1 入札に付する事項

鹿児島県知事選挙に伴うポスター掲示場設置等業務委託契約（桜島地区を除く鹿児島市内の697箇所を13ブロックに分割し、1ブロックにつき1契約としそれぞれ入札する。）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者で、希望業種が建築工事であること。
- (2) 鹿児島市内に事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) この入札の日現在、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない

者であること。

(6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札参加申請書の交付及び受付期間等

(1) 申請書の交付及び受付期間

令和6年5月17日（金）から同月23日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 申請書の交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申請書の交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市選挙管理委員会事務局選挙係（別館3階）

電話 099-216-1471

(4) 提出書類

鹿児島県知事選挙に伴うポスター掲示場設置等業務委託契約制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

(5) 提出書類に係る注意事項

入札への参加は、分割された13ブロックのうち希望する1ブロックに係る入札にのみ認めるものとする。

4 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) この契約の仕様書（以下「仕様書」という。）は、この公告の日から令和6年5月23日（木）までの間、鹿児島市選挙管理委員会事務局（土曜日及び日曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メール又はファックスで送付し行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

この公告の日から令和6年5月21日（火）正午まで

イ 受付電子メールアドレス及びファックス番号

電子メールアドレス senkan-sen@city.kagoshima.lg.jp

ファックス番号 099-216-1472

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日の翌日（土曜日及び日曜日を除く。）から令和6年5月23日（木）までの間、本市ホームページ上に掲載する。

5 入札参加資格確認通知等

入札参加資格は、提出された書面により審査し、令和6年5月29日（水）までに書面により通知する。

6 入札説明会

実施しない。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和6年5月31日（金）午後2時

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所東別館（11階）1101会議室

8 入札保証金に関する事項

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び資格審査願に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持たない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 入札金額を訂正した入札書による入札

オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

カ 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 1 その他

- (1) 郵送による入札は、認めない。
- (2) 掲示板は、再生PETボード又は耐水性再生紙ボードとし、再生PETボードにはエコマークを、耐水性再生紙ボードにはグリーンマークを表示する。

1 2 問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市選挙管理委員会事務局（別館3階）

電話 099-216-1471